

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

| No | 総合戦略事業 | 事務事業名 | 事業の概要 (令和5～7年度) | 事業の成果 (令和5年度) | 施策への貢献度 (実績) | 今後の課題・方向性 | 部局名 | 課名 | 関連事業 (決算事業別概要ページ) |
|----|--------|----------------------|---|--|---|--|----------|---------------------|----------------------|
| 1 | ○ | GIGAスクール構想事業費 | これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育て、子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育の実現に向けてICTを効果的に活用した学習を行うため、ICT環境を整備する。 | ICT機器を活用した学習環境の整備 ・電子黒板 16台整備 ・Wi-Fi環境整備助成金 7件 | 児童生徒アンケート調査で「授業がよくわかると思う」と回答する割合が令和4年度末小学校87.7%、中学校83.0%から令和5年度末小学校88.2%、中学校81.9%と小学校で上昇した。 | 子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育を実現し、これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育てるために、継続してICT環境の整備を進める。 | 教育委員会事務局 | 学校教育課 (総合教育センター) | 303 |
| 2 | ○ | 図書館情報管理システム処理費 | きめ細やかな図書館サービスの提供のため、システムを更新するなど、機能強化を図ります。 | ・電子図書館における電子書籍のコンテンツ購入 579コンテンツ(年度末貸出可能コンテンツ9,363点) ・サビエ図書館への加入 | 「鳥取市電子図書館」を運用し、365日24時間、いつでも、どこにいても、インターネットを通じて電子書籍の貸出、返却ができるなど、読書環境の充実が図られ、市民の読書活動を支えることができた。また、電子書籍を図書館情報管理システムにデータ登録し、視覚障がい者の方などが検索しやすくなるようにするなど、読書バリアフリーに取り組んだ。 | 今後も継続して、電子書籍を拡充するとともに、読書環境に障がいを感じている人(高齢者や障がい者等)などへの広報を積極的に行う。 | 教育委員会事務局 | 中央図書館 | 331 |
| 3 | ○ | 市政広報費 | 市民が行政情報を容易に取得できるように、ケーブルテレビ、新聞、テレビ、ラジオ等、様々なメディアやSNS等を活用し、多様なニーズに対応した情報提供を行う。 | SNSを活用した戦略的な情報発信 ・LINE、YouTube等を活用した情報発信 | 情報伝達手段として主に活用しているLINEの令和5年度末の登録者数は32,726人であり、幅広い世代へ本市の魅力や取組を伝えることができた。 | SNSをはじめ、様々なメディアの持つ特性を生かしながら市政情報を市民に届けていくことは、本市の広報戦略上重要な課題である。今後もブッシュ型の広報媒体を効果的に活用し、既存の広報媒体とも連携させながら情報発信・情報提供を行っていくことで市政情報の市民への浸透を図る。 | 企画推進部 | 秘書課広報室 | 79 |
| 4 | ○ | 道路情報デジタル化構築事業費 | ・機材(カメラ・センサほか)の設置 ・公開システムを構築し、令和7年度までに継続的な運用改善を行っていく。 | ・ライブカメラを7箇所設置(砂丘西側エリア等)し、道路情報の公開システムの構築を実施 ・アンダーパス5箇所においてライブカメラの設置及び、水位情報の公開システムの構築を実施 | ライブカメラを設置し情報公開システムを構築することで、渋滞情報やアンダーパスの水位情報をライブ映像により市民に向けて発信することができるようになり、より円滑な交通確保に努めた。 | 整備したデータから道路情報を的確に把握し、道路の危険箇所において迅速な予防安全を行うとともに、今後必要性が認められる箇所において適宜ライブカメラ等のシステム整備を進めていく。 | 都市整備部 | 道路課 | 377 |
| 5 | | 地域情報化推進費 | 官民協働に向けた行政情報の提供に向け、オープンデータを推進し、データ公開及び利活用の展開を図る。 | ・オープンデータ職員研修の実施 1回 ・自治体標準オープンデータセットの調査研究を図る。 | 地域情報化アドバイザー制度を活用し、実務担当者を対象としたオープンデータ職員研修を実施した。106人が受講し、データの活用や取り扱い方法について理解を深めることができた。 | 各職階でデータ活用に必要な知識を習得するため、総務省等の事業を活用した職員研修を実施し、職員の意識を深める。また、「自治体標準オープンデータセット」の対象データについて、各課保有データセットのオープンデータセット化対応や、庁内データの棚卸しにより共有利用を促進するなど順次取組を行う。 | 企画推進部 | デジタル戦略課 | 88 |
| 6 | ○ | 超高速情報通信基盤整備事業費 | 本市が所有する有線テレビジョン放送施設の老朽化及び高速化対応のため超高速通信網の整備(FTTH化)を行い、地域情報化の推進及び地域格差の是正を図る。 | 令和4年度末までに超高速情報通信網を整備(FTTH化)したエリアにおける超高速インターネットサービス提供の開始 ・各家庭への引き込み及び室内修繕の実施によるサービス提供の開始(2,116件) | 超高速インターネット接続環境の未提供エリアへの光ファイバ網を整備することで、「超高速インターネットサービス世帯充足率」が100%となり、将来的に「インターネットやケーブルテレビの情報通信基盤の市民満足度」を現状値から押し上げる。 | ケーブルテレビ網の光ファイバ化が完了したエリアにおいて、ケーブルテレビ既加入者宅に対する光ファイバケーブルへの切替修繕及び既存HFC設備の撤去を実施し、超高速情報通信網(FTTH)への完全移行を目指す。 | 企画推進部 | デジタル戦略課 | 89 |
| 7 | ○ | 鳥取県自治体ICT共同化推進協議会事業費 | 電子申請等により各種手続のオンライン化を推進し、ネット手続きまとめサイト「e鳥取市役所」の充実を図る。 | ・行政手続きオンライン化の実施 ・オンライン化(電子申請)の周知啓発活動実施 ・令和5年度の電子申請件数:31,584件(令和4年度23,632件)※保健所業務(コロナ関連)除く | 既存の行政手続きのオンライン化や周知啓発活動を実施したことなどにより電子申請件数が前年度より増加し、業務の効率化が図られた。 | 各課の手続き案内文書にQRコードを掲載するなど、オンライン化(電子申請)の周知啓発活動を引き続き実施する。 | 企画推進部 | デジタル戦略課 | 90 |

| No | 総合戦略事業 | 事務事業名 | 事業の概要 (令和5~7年度) | 事業の成果 (令和5年度) | 施策への貢献度 (実績) | 今後の課題・方向性 | 部局名 | 課名 | 関連事業 (決算事業別概要ページ) |
|----|--------|----------------------------|--|--|---|--|--------------|-------------|----------------------|
| 8 | | 個人番号カード関連事務費 | 行政手続きや地域社会のデジタル化に資するマイナンバーカードの交付業務を推進するとともに、恒常的な業務となるカード管理を行う。 | マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、交付業務を推進した。 | マイナンバーカードが普及することで、行政手続きの利便性が向上した。(年度末カード交付率77.4%) | 引き続きマイナンバーカードの普及に取り組むとともに、引越しなどに伴う券面変更、電子証明書更新や暗証番号の再設定などの業務量の増に対応できる体制を構築し、マイナンバーカードに関する業務を円滑に推進する。 | 市民生活 部 | 市民課 | 103 |
| 9 | ○ | 超高速情報通信基盤整備事業費(令和4年度国2次補正) | 本市が所有する有線テレビジョン放送施設の老朽化及び高速化対応のため超高速通信網の整備(FTTH化)を行い、地域情報化の推進及び地域格差の是正を図る。 | 超高速情報基盤整備の一環として、国府西部及び河原エリアにおける、光ファイバによる超高速情報通信網の整備(完了) ・各家庭への引き込み及び宅内修繕の実施により光化が完了した(2,734件) | 国府西部及び河原エリアにおける、光ファイバによる超高速情報通信網の整備が完了となり、老朽化対応及び耐災害性強化を図った。 | 国府西部及び河原エリアにおける既存HFC設備の撤去を実施する。 | 企画推進 部 | デジタル戦 略課 | 356 |
| 10 | ○ | 大型ごみ受付業務一元化事業費 | 平成16年の市町村合併で市域が拡大したことにより、5つの受付センターを運営していたが、受付センターを集約した上で本事業によるデジタル化を行い、市民の利便性を向上させたうえで事業の効率化を図る。 | 令和4年度受付件数 7,224件 令和5年度受付件数 7,436件(営業時間外・休日における受付件数 1,164件) | 令和5年10月から従来の電話受付だけでなくインターネットを活用した24時間受付に加え、クレジットカード及びLINEpayを活用したキャッシュレス決済を可能とした。本サービスを活用する市民の利便性向上と共に、受付業務の集約化・効率化に繋がった。 | 現時点における対応可能なキャッシュレス決済手段は限定的である。今後は、受付センターと協議し、市民ニーズを把握の上、決済手段の拡充を検討する。 | 市民生活 部環境局 | 生活環境課 | 357 |